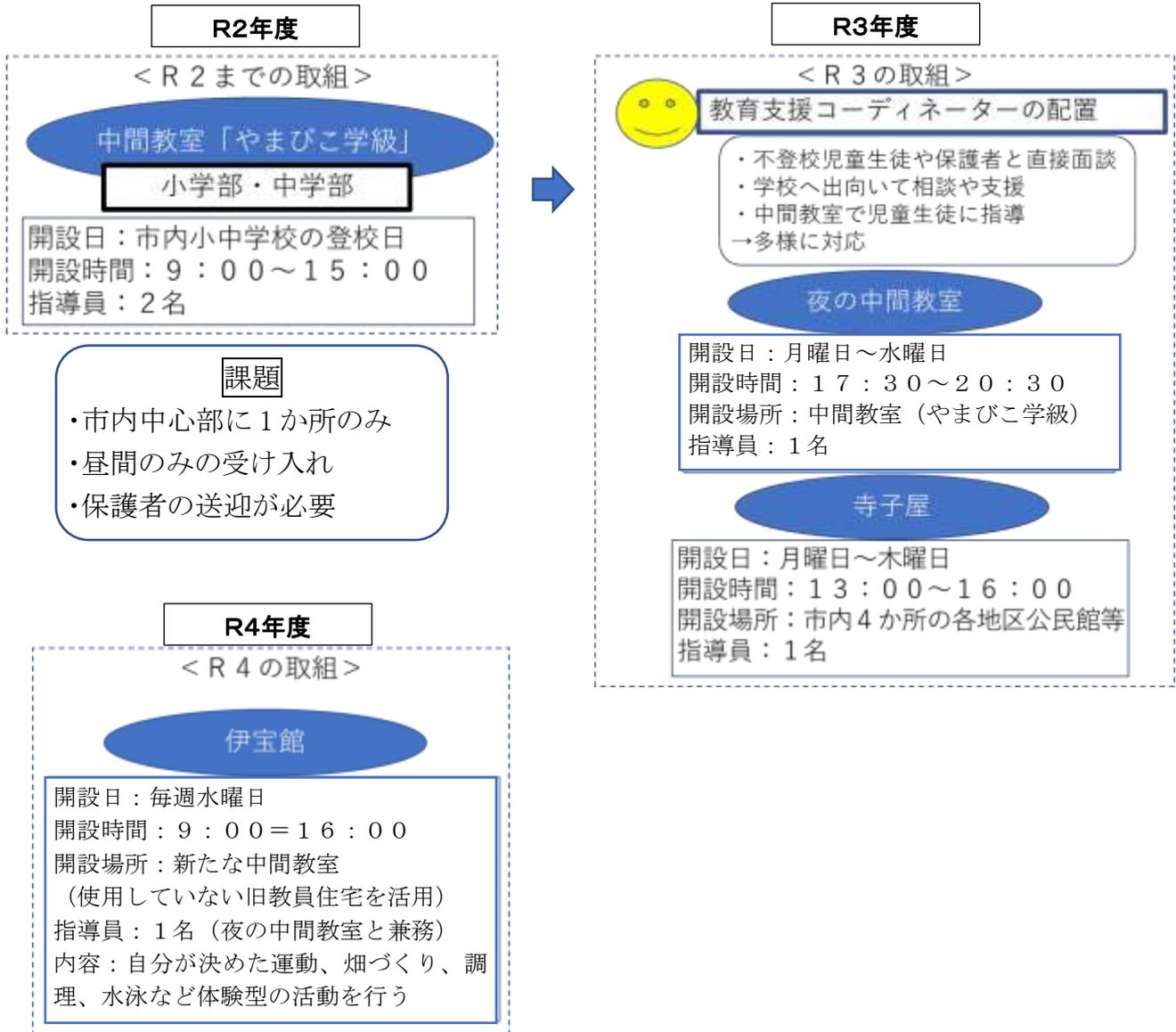


市町村教育委員会教育支援センターの特色ある取組

長野県教育委員会事務局心の支援課

1 伊那市教育委員会



2 木曽郡発達支援センター



- ・木曽広域連合から教育支援センターへの交付金
- ・副町村会や広域連合予算要求ヒアリングで、各町村と予算を協議

子ども自立支援運営協議会の代表者会で、町村の福祉や教育担当者と支援の内容・方向性を協議

木曽郡では、支援に係る人的資源の拡充が課題。このため、人材育成と支援機能の継続・拡充のため、令和5年度より法人化

3 長野市教育支援センター「SaSaLAND」



【SaSaLAND 概要】

①利用時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後3時

※メタバース（マイクラフト教育版）は、火・木・金曜日の9:30～11:30

・居場所を提供しているため、勉強を教えることはしていない。（自習スペースはある）

②対象者

長野市在住で学校へ行きにくくなっていたり、いけない状態が続いていたりする小学1年生～中学3年生（令和6年4月24日現在 登録者約120名、うち1日当たりの実利用者約30人→7割が小学生）

③スタッフ数

10名、スタッフ以外に信大教育学部生のボランティアが関わる

④出席扱いについて

在籍校と連携して出席扱いになる（自宅からメタバースに参加している子どもは出席扱いになっていない）

⑤利用料

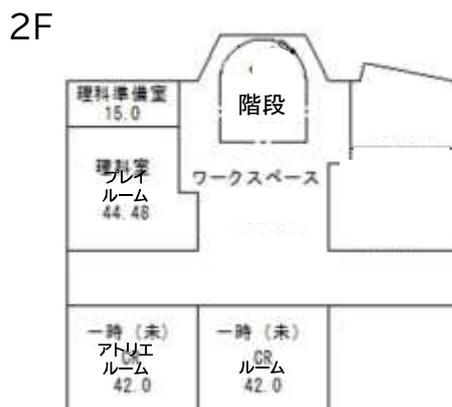
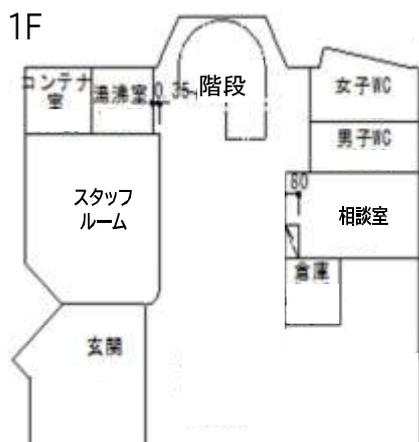
無料、5月から給食を開始予定（1食323円）→申し込みはアプリで行う

⑥交通手段

- ・保護者送迎 ・路線バス
- ・無料送迎バス（長野駅、川中島駅）1日4本（往路2本、復路2本）
- ※乗車と学校への入室はQRコードで確認している

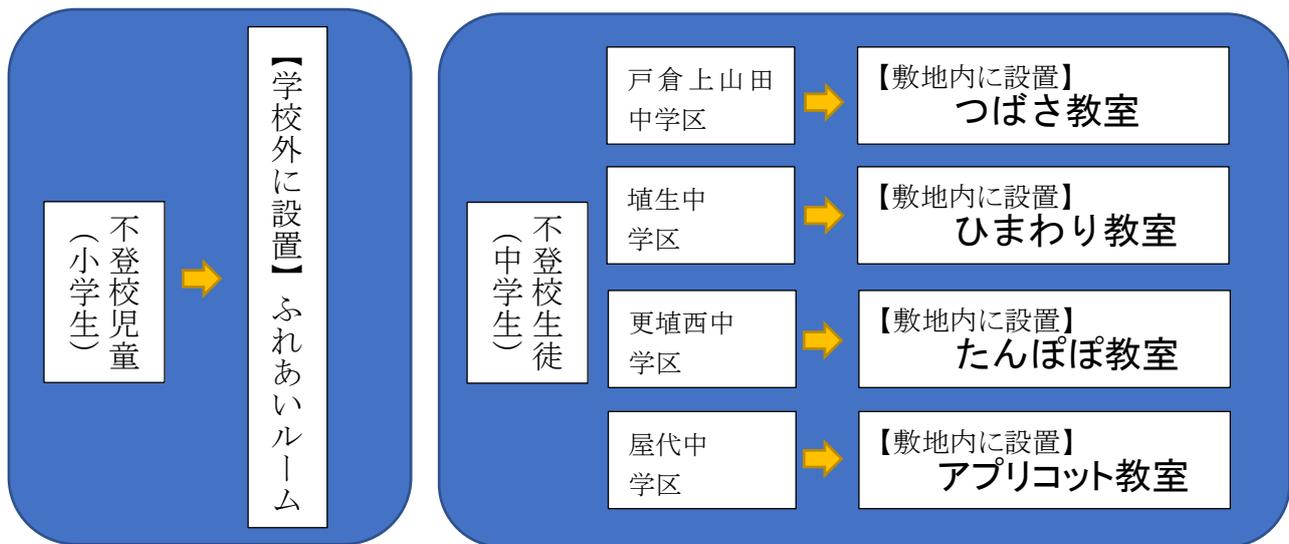
⑦相談体制

- ・月2回SCとSSW、こども総合支援センター相談員による個別面談を実施。他の教育支援センターの保護者も相談可（SaSaLANDに個別相談の中核機能を持たせる）



4 千曲市教育支援センター

①従前の支援体制



②新しい支援体制（R4～）

児童生徒の態様や保護者の意向によっては、在籍学校の校種、所在地にかかわらず、すべての教室に通室することを可能とする。

（手続きの概要）

A校：不登校児童生徒の在籍校

B校：当該センター教室設置中学校（「ふれあいルーム」は埴生小学校）

- ① A校校内就学指導委員会等で支援体制について検討
- ② A校から教育委員会にその旨を連絡
- ③ 教育委員会で検討
 - ・本人、保護者の意向、A校校内就学指導委員会等の意向、通室時間、通室手段、支援内容等検討
 - ・B校（当該教室設置中学校長）に連絡して教室の状況確認
- ④ 教育委員会からA校に連絡（可否判断等）
- ⑤ A校校長が入室を判断し、B校校長に入室の依頼
- ⑥ A校登校支援コーディネーター等は、A校在籍学級担任等とB校の登校支援コーディネーター、指導員等による打ち合わせを実施
- ⑦ 教室の見学や指導員との懇談、試し通室
 - ・児童生徒の実態やニーズ、保護者の意見等を踏まえ、センター教室での指導内容を検討
 - ・全校教職員と情報を共有し、同一歩調で支援・指導できるようにする
- ⑧ 通室
 - ・A校校長は、通室依頼書を教育委員会に提出
 - ・A校学級担任等はB校教室を定期的に訪問して児童生徒の学習状況等を積極的に把握